

除雪管理システム導入業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

除雪管理システム導入業務委託（以下、「本業務」という。）は、除雪車両に携行した GNSS（衛星測位システム）端末を用いて、除雪車両の作業状況管理及び除雪費用の算出ができるシステムの構築を行い、除雪業務の効率化及び適正化を図ることを目的とする。

また、この実施要領は本市にとって最も優れた提案を行う事業者を公募型プロポーザル方式（以下、「本プロポーザル」という。）により選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

除雪管理システム導入業務委託

(2) 業務内容

別紙「除雪管理システム導入業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

本契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 事業費（見積上限額）

22,220,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる事業者は、以下の要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 登別市物品購入等に係る競争入札等参加資格者名簿に登録された者であること。（随時登録可能）なお、共同企業体による参加は認めない。
- (3) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続き開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生又は再生手続きが行われていないこと。
- (4) 登別市の指名停止基準に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 北海道内に活動拠点（本社・支社・営業所等）を有する事業者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。
- (8) プライバシーマーク（JIS Q 15001）又は情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度（ISMS：JIS Q27001：2014（ISO/IEC27001：2013））の認証を受けていること。
- (9) 下記に示される「同種又は類似業務」の実績を有していること。

【同種業務】

通信型GNSS機器を活用した除雪管理システムの構築・運用・保守業務。

※北海道内の自治体及び公共機関とし、同一自治体（または公共機関）と単年度契約の場合は1件

とみなす。

※上記の発注機関が管轄する全域での導入実績を対象とする。

※通信型のGNSS端末により、稼働実績を自動取得し、作業日報及び月報（稼働時間及び作業費を集計）の出力機能を備えたものに限る（非通信型のロガー等による実績は含まない）。

【類似業務】

通信型GNSS機器を活用した機械の位置管理システムの構築・運用・保守業務。

※上記の発注機関が管轄する全域での導入実績を対象とする。

※通信型のGNSS端末により、機械の現在位置情報をインターネット地図に表示する機能を備えたものに限る（非通信型のロガー等による実績は含まない）。

4 選定スケジュールについて

事業者選定までのスケジュールは、以下のとおりとする。

内 容	日 程
公募開始・実施要領等の公表	令和6年6月10日（月）
参加申込書等の提出期限	令和6年6月10日（月）～7月12日（金）正午
質問書の提出期限	令和6年6月10日（月）～6月20日（木）正午
質問書の回答	令和6年6月21日（金）～6月25日（火）
企画提案書の確認	令和6年7月16日（火）～7月18日（木）
プレゼンテーション	令和6年7月19日（金）予定 ※詳細日時及び場所は参加者に後日連絡します。
選考結果通知の送付	令和6年7月25日（木）
業務委託契約の締結	令和6年8月上旬（予定）

5 実施要領等の公表について

（1）公表期間

令和6年6月10日（月）～7月12日（金）正午まで

（2）公表方法

登別市公式ウェブサイト

掲載 URL (<https://www.city.noboribetsu.lg.jp/article/2024052300046/>)

6 参加申込書の提出について

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり提出すること。

（1）受付期間

令和6年6月10日（月）～7月12日（金）正午まで

（2）提出先

13に記載の事務局

（3）提出方法

直接持参又は郵送、メールにて受付。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。
郵送の場合は、受付期間内に必着させるとともに、書留等の配達記録が残る方法を利用するものとする。

(4) 提出書類

ア 参加申込書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 企画提案書（任意様式）

審査基準及び別添仕様書に定める要件を満たすことが明らかになるように作成すること。

エ 参考見積書（任意様式）

7 質問書の受付及び回答について

本プロポーザルに関する質問書の受付及び回答は、以下のとおりとする。

(1) 受付期間

令和6年6月10日（月）から令和6年6月20日（木）の正午まで

(2) 質問方法

本事業に係る質問がある場合は、次の電子申請フォームに質問の要旨を簡潔に記載すること。

なお、電話等による質問は受け付けない。

※電子申請フォーム URL (<https://logoform.jp/f/CnfJF>)

(3) 質問に対する回答

質問要旨及び回答をまとめ、質問者の名前を伏せたうえで、令和6年6月25日（火）までに別市公式ウェブサイト上に公表する。

8 企画提案書及び見積書について

参加申込をした者は次のとおり受付期間内に企画提案書を提出すること。

(1) 受付期間

令和6年6月10日（月）から令和6年7月12日（金）正午

(2) 提出書類

ア 企画提案書（任意様式）

イ 企画提案書本編

① 別添仕様書及び本要領9（2）に示す審査基準の内容に準じ作成すること。

② A4版で30ページ以内（表紙及び目次を含まない）とし、ページの通し番号を付すこと。なお、提出はPDFデータで提出すること。

③ 文字サイズは10.5ポイント以上とし、文書の補完のために、写真、イラスト等を用いることも可とする。

④ 企画提案書は一企画提案者につき1つ限りとする。

⑤ 企画提案書の提出期限後の訂正、追加、差替え及び再提出は認めない。

ウ 見積書（任意様式）

① 令和6年度業務における見積額

② 令和7年度から令和8年度までの2年間における保守費等ランニングコスト

※令和9年度以降の1年毎にかかる保守費等ランニングコスト（参考提出すること）

(3) 提出先

13に記載の事務局

(4) 提出方法

直接持参又は郵送等にて受け付ける。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

郵送の場合は、受付期間内に必着させるとともに、書留等の配達記録が残る方法を利用するものとする。

※電子申請フォーム URL (<https://logoform.jp/f/qlGww>)

9 審査及び選定について

(1) プレゼンテーション及び質疑

プレゼンテーション及び質疑は、以下のとおり実施する。

ア プレゼンテーション

企画提案書の説明及び操作画面のデモンストレーションなどを予定する。

必要な機材については、参加者が用意するものとする。

※プロジェクター、スクリーン（1セット）は発注者が準備します。

イ 実施日時

実施日：令和6年7月19日（金）予定

※詳細日時及び場所は参加者に後日連絡します。

ウ 実施方法及びタイムスケジュール

プレゼンテーションの所要時間は、1参加者あたり35分以内とする。

（準備5分、説明20分、質疑応答5分、片付け5分）

エ 注意事項

- ・プレゼンテーションの開催は1回を予定しているが、参加者が多数となった場合は、プレゼンテーションを複数日に行うことや、開催日時を変更することがある。
- ・各参加者のプレゼンテーションの順番は、参加申込書の提出順とする。
- ・プレゼンテーションにおいて、パソコンなどの必要な機器がある場合は、参加者において準備するものとする。
- ・プレゼンテーションでは、主要な内容やアピールポイントなどを簡潔に説明すること。
- ・プレゼンテーションへの出席人数は最大3名までとする。
- ・参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできない。
- ・指定時間に遅れた場合は、審査対象としない。
- ・プレゼンテーションは非公開とする。

(2) 審査基準

審査の評価項目及び基準は、以下のとおりとする

評価項目	評価基準
1. 業務実績	配置予定管理技術者を下記の基準で評価する。 ①管理技術者、担当技術者として従事した同種業務の実績 1 業務につき評価 3 点 ②管理技術者、担当技術者として従事した類似業務の実績 1 業務につき評価 1 点 実績件数は、①②合わせて 10 件まで記載可能。なお、全期間従事した業務実績が確認できない場合は評価しない。
2. 業務実施方針	本市の除雪業務に関する課題を理解し、システム構築及び運用に関する方針が明確に示され、本市が考える業務内容を踏まえた提案内容となっているか。
3. 除雪稼働状況確認機能	除雪作業状況の確認方法や、表示設定の変更方法について、具体的に示されているか。仕様書に記載された以外の新たな機能の提案がされているか。
4. 除雪業務管理機能	稼働時間確認方法や、申請・承認・差戻し等ワークフローについて具体的に示されているか。 仕様書に記載された以外の新たな機能の提案がされているか。
5. 集計・請求管理機能	稼働時間集計及び除雪費請求書類の出力方法について、明確に示されているか。仕様書に記載された以外の新たな機能の提案がされているか。
6. 予算管理機能	除雪予算管理に有効な機能について、明確に示されているか。仕様書に記載された以外の新たな機能の提案がされているか。
7. GNSS 端末機能	GNSS 端末の操作方法及び記録・送信方法が具体的に示されているか。仕様書に記載された以外の新たな機能の提案がされているか。
8. セキュリティ対策	セキュリティに配慮した運用体制が明確に示されているか。仕様書に記載された以外の追加提案がされているか。
9. 運用支援体制	初期導入時の運用支援体制について明確に示されているか。仕様書に記載された以外の追加提案がされているか。
10. 独自提案	システムの基本性能は有効な機能（使いやすさ、分かりやすさ等）を備えているか。
11. プレゼンテーション及びヒアリング	信頼性、実現性、取り組み姿勢、解りやすさ等。
12. 費用対効果	令和 6 年度から令和 8 年度までの提案額および将来的な運用についての提案内容になっているか。

(3) 審査結果通知

審査結果は、優先候補者、次点候補者が決定した後、速やかに参加者全員に文書で通知するとともに登別市公式ウェブサイト公表する。

10 参加者の失格について

参加者が以下のいずれかに該当した場合は、提案を行うことができなくなり、既に提出された企画提案は無効とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (2) 参加資格を満たさなくなった場合
- (3) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- (4) 前号各号に定めるもののほか提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合

2 本プロポーザルを辞退する時は、辞退届（様式3）を令和6年7月12日（金）正午までに郵送又は電子メールにて提出すること。

なお、辞退した者は、辞退を理由として不利益な取り扱いを受けるものではない。

11 契約の締結

審査の結果、優先候補者として決定した者と随意契約を行う。

ただし、契約交渉が成立しないとき又は優先候補者が本契約の締結を辞退した場合、次点候補者と契約交渉を行うものとする。

12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、市と選定された候補者とで提案内容の細部について調整を行い、条件を協議のうえ契約を締結する。
- (2) 企画提案書等の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外に提出者に無断で使用しないものとし、選定された企画提案書は、登別市情報公開条例の対象となり、同条例の規定に基づいて個人・法人に関する情報等非開示とすべき箇所を除き、開示することがある。

13 事務局（書類提出先）

〒059-8701 登別市中央町6-11

登別市 都市整備部 土木・公園グループ

TEL：0143-85-3260

FAX：0143-85-8286

E-Mail：doboku@city.noboribetsu.lg.jp